

中小企業あきた

1 新春賀詞交歓会を開催 1

～本県経済の再生を誓う～

新春経営トップセミナーを開催 2

2 監事のための会計監査セミナーを開催 3

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ○秋田県の先進組合事例..... 4 | ○話題の広場 |
| ○中小企業組合等支援施策情報..... 4 | アラカルト／中央会事業より..... 7 |
| ○日本列島組合探検隊..... 5 | インフォメーション..... 8 |
| ○景況レポート12月分 6 | ○組合相談コーナー..... 10 |
| | ○組合ティールーム..... 10 |



TOPICS 1

新春賀詞交歓会を開催

～本県経済の再生を誓う～



【鏡割りの様子】

1月18日(金)、ホテルメトロポリタン秋田において、「2013新春賀詞交歓会」を開催しました。

当日は、所用のため欠席の佐竹秋田県知事に代わり橋口昌道副知事や穂積秋田市長の代理として高橋善健商工部長をはじめとする多数の来賓、会員組合の役職員など約150名が参加しました。



【本会塩田会長】

開会にあたり、塩田会長は、「新政権では、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の『3本の矢』で、デフレ脱却と過度な円高を是正していくと表明しているが、実効性のある経済政策を着実に講じていただき、今年こそ、『経済再生元年』となることを切に願っている。本県経済においても、依然として厳しい状況が続く中で、県には引き続き経済雇用対策や金融対策をはじめとする総合的な中小企業対策を講じていただきたい。中央会では、昨年12月21日付けで東北経済産業局から『中小企業経営力強化支援法』に基づく支援機関として、県内の経済団体として初めて認定を受けた。今後とも『頼られる中央会』としての使命を

果たすため、『強い組合・強い企業づくり』を理念に掲げ、これまで以上に、県内中小企業の皆様に対する支援を充実させていく。」と挨拶しました。続いて、来賓を代表して橋口昌道秋田県副知事と高橋善健秋田市商工部長から祝辞が述べられました。

引き続き、県選出国會議員や経済団体の代表等が壇上に上がり、鏡開きが盛大に執り行われ、渡邊靖彦秋田商工会議所会頭のご発声で乾杯をし、本県経済の再生を誓い合いました。



【橋口秋田県副知事】



【高橋秋田市商工部長】



【賀詞交歓会の様子】

新春経営トップセミナーを開催



テーマ「デフレの正体に学ぶ秋田の地域力戦略」

株式会社日本総合研究所 主席研究員 藻谷 浩介氏

新春賀詞交歓会に先立ち、株式会社日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏を講師として、経営トップセミナーを開催し、会員組合の役員等約180名が参加しました。



【藻谷浩介氏】

セミナーでは、「デフレの正体に学ぶ秋田の地域力戦略」をテーマに講演が行われ、藻谷氏からは、本県の人口減少について、「秋田県の現役世代の人口はこのまま減り続けるとあと60年でゼロになるが、東京でも仙台でも人口は減少している。日本全体で高齢者のマーケットは確実に拡大しているのだから、これからは、高齢者をターゲットにした販売戦略をすすめるべきである。」と力説。

また、「日本は、米国など多くの国に対して貿易黒字が続いているが、フランスとイタリアに対しては、ワインを大量に輸入しているため貿易収支が赤字となっている。品質の高いワインは、大量生産が出来ないため高い値段で販売できる。秋田

県の状況はイタリアやフランスとよく似ている。秋田県の食べ物が東日本で一番美味しいのに、販売するとなると、せっかくの地域資源を活かしきれていない。これからは、他県にない食材を活かし、秋田でしか作られない加工食品など、高く売れる商品を開発して食品加工で成功を目指してほしい。」と提言しました。参加者はメモを取りながら熱心に聴講していました。



【セミナーの様子】

本会では、1月22日(火)に大館市で、また、1月24日(木)は秋田市で、それぞれ会員組合の監事を対象とした会計監査セミナーを開催しました。

講師の宇佐見康伸税理士からは、監査の目的や監事の役割及び責任、監査手順、監査方法等について詳細な解説が行われ、特に、「監事の責任」と「決算関係書類(財産目録、貸借対照表、損益計算書並びに剰余金処分案(損失処理案))の監査方法」について重点的に説明が行われました。

なお、会計監査のポイント及び留意点等は、以下のとおりです。



【セミナーの様子】

【監事の責任】

監事には、その任務を怠ったとき、組合に対し、これによって生じた損害を賠償する責任や第三者に対する損害賠償責任等があります。

1 決算関係書類の監査

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書

- ① 総勘定元帳残高との突き合わせの結果は符号しているか。
- ② 形式、区分、科目の表示・配列などは適当か。
- ③ 会計基準に準拠して作成しているか。

(2) 剰余金処分案(損失処理案)

- ① 処分方法は、法令、定款に違反していないか。
- ② 処分には内部留保が考慮されているか。
- ③ 積立金の種類、積立額は法令、定款、決議に違反していないか。
- ④ 出資配当金の率及び計算は適当か。利用分量配当の基準は適当か。
- ⑤ 法令、定款に定めた処分方法に則って積立金の取り崩しが行われているか。
- ⑥ 会計基準に準拠して作成しているか。

2 証憑等の突き合わせ

証憑については、内容が真実なものであるか、適正なものであるか、計算が正確であるか、日付や宛名が適正か、責任の承認の下に処理されたものであるか等を確認します。

さらに、証憑と伝票との照合、関係帳簿との突き合わせ、総勘定元帳との照合を行います。

3 実査

実査は、資産等の実在性及び数量を確認するため直接確認するもので、現金、手形、預金証書、有価証券等を対象に行います。特に、現金については、監査日現在の実在高も確認します。

預金等については、残高証明書と突き合わせをするとともに、通帳・預金証書等について直接確認を行います。

4 監査期間について

監査期間である「4週間」は、監査に十分な時間をかけて行うために、中小企業等協同組合法で明確に規定されているため、定款等で短縮することはできません。

ただし、監査が終了した時点で監査期間は終了となり、例えば、監査が1日で終了し、監事から監査報告書が提出されれば、「4週間」が「1日」に短縮されたことになります。

秋田県の先進組合事例

全国初！自治体の防犯灯LED化事業を事業協同組合が共同受注

～秋田電気工事協同組合～

■背景と目的

ESCO事業はオイルショックの後アメリカで盛んになった手法で、日本国内では1990年代半ばからESCO事業者が登場し始めました。“ESCO”とは、「エネルギー・サービス・カンパニー」の略称で、顧客に対して従来の環境を損なうことなく省エネを実現し、その結果得られる省エネルギー効果を保証するものです。

当組合ではESCO事業者として取り組む準備を進め、2011年9月に一般建設業の許可を取得しました。

2012年1月、秋田市が温室効果ガス(CO₂)の削減と防犯灯の維持管理に係る負担軽減を図るため、「秋田市町内防犯灯LED化(ESCO)事業」の公募型プロポーザル方式による入札が行われ、当組合の事業計画の実現性等が高く評価され、ESCO事業者に選定されました。



【布谷理事長】

■事業の内容

当事業は、秋田市の町内会や自治会が管理する水銀灯・蛍光灯などの既存防犯灯約28,500灯を白色系の10ワットLED防犯灯に交換し、10年間に亘り、維持管理や光熱費減額の保障を含む包括的なサービスを提供していくもので、総額5億円の受注となりました。

交換業務は、組合員が一丸となって取り組み、予定どおり9月に工事を完了しました。

防犯灯LED化事業は全国的にもほとんど例がなく、事業協同組合が応募し、採択された例としては全国で初めてのケースとなります。

■成果

秋田市はこれまで、町内会や自治会に対し、防犯灯電気料金の8割と照明器具の2割を負担してきましたが、10ワット以下のLED防犯灯に交換することで電気料金の負担が大きく軽減され、町内会・自治会の電気料金も軽減される他、照明器具の維持管理も不要となりました。

布谷博理事長は、「ESCO事業を共同受注できたことで組合員の経済活動の促進が図られたほか、組合としても大きな実績を積むことが出来ました。今後、更なる受注を目指して、官公需適格組合証明の取得も視野に入れながら、積極的に活動して参ります。」と今後の抱負を述べました。

【組合の概要】

所在地：〒010-0802
秋田市外旭川字三千刈144-1
電話：018-862-0350
FAX：018-862-0792
設立：昭和49年3月
組合員数：176人
E-mail：akidenko@cna.ne.jp

中小企業組合等支援施策情報

■「中小企業金融円滑化法」の終了を見据えた対応について

平成21年12月に施行された「中小企業金融円滑化法」については、2度の延長を経て本年3月31日を以て終了します。

秋田県では、同法の終了を見据えた対応として、次の支援策を行っています。

1 経営安定資金による支援

(1) 緊急経済対策枠(設備資金・運転資金) ※平成26年3月31日まで(予定)

限度額：20,000万円 利率：1.75%、保証料率：0.18%
期間：10年以内(据置2年以内) 要件：セーフティネット保証5号認定

(2) 特別改善枠(設備資金・運転資金)

限度額：5,000万円 利率：2.35%、保証料率：1.00%以下
期間：12年以内(据置3年以内)
要件：再生計画等に取り組み、次のいずれかに該当する方

①商工会議所、商工会連合会、あきた企業活性化センターの推薦を受けた方

②中小企業再生支援協議会の推薦を受けた方

【お問い合わせ先】 産業労働部産業政策課 ☎018-860-2211

2 金融相談等による支援

(1) 中小企業の金融に関する相談を実施

産業労働部産業政策課 ☎018-860-2211

(2) 企業の経営改善に向けた取組等を支援

「中小企業支援ネットワーク」

(事務局：秋田県信用保証協会) ☎018-863-9011

日本列島組合探検隊

官公需適格組合証明の獲得により、共同事業の受注拡大

～大間々林業協同組合(群馬県)～

■背景と目的

当組合は昭和56年に大間々営林署管内の9社によって設立され、その後3社が廃業し現在6社で構成されている。当組合が組合設立後の昭和60年という早い時期に第1回官公需適格組合の証明を獲得した背景は、組合員が優秀な技術を有していたこと、地元林業の担い手として緑の資源を守る意識が強かったことにある。その後も更新を重ねて、安定的に共同事業を受注し、組合員の事業活動に寄与するとともに地域の緑の資源を守ることに貢献している。



伐採の風景

■事業の内容

共同受注の事業内容は、造林45%、素材生産15%、治山・土木工事40%となっている。事業の実施方法としては、「メール等にて官公需事業の情報入手→競争入札参加→落札→受注委員会にて発注組合員を選定→発注→受注組合員より手数料を徴収→組合に収納→組合事務局の運営費に充当」という流れで行っている。

なお、手数料率は事業内容によって受注額の2～10%と異なる中で平均6～7%としてきたが、22年度は5%と低率であったため事務局運営費が不足してしまい、手数料率は今後の検討課題となっている。

また、発注組合員の選定にあたっては受注委員会を開催し、公平感を維持しつつ、組合員企業の特長・保有能力・保有設備・地域性等を十分に考慮している。

■成果

毎期、組合の通常総会で次期の共同受注に関する計画を立てるが、その計画達成率を見ると平成21年度は受注額で135%、手数料収入で131%であり、平成22年度は受注額で130%、手数料収入で90%であった。組合員の事業受注額は大幅に計画を上回っており、官公需適格組合証明の取得効果は十分に達成された。今後も資格の更新を重ねていくことから共同受注拡大が期待される。

また、共同事業を通して組合と組合員の協力体制が強まり活性化に結びついていることも成果の一つである。

【組合の概要】

所在地:〒376-0102

群馬県みどり市大間々町桐原799番地3

電話:0277-73-1518

設立:昭和56年4月

組合員数:6人

地産地消推進により地域振興。買い物弱者対策で地域に貢献。

～企業組合Vif穂高(長野県)～

■背景と目的

当初は任意団体として旧穂高町地域の農業従事者の自立と山麓観光の活性化を目標に事業活動を展開、穂高農産加工センター「Vif穂高」を運営していた。

その後指定管理者への移行等により、事業経営の適正化・高度化を実現するため法人化し、企業組合として事業を行っている。



組合ロゴマーク

■事業の内容

単に農産物を販売するのではなく、付加価値を付けるべく加工販売も行い、6次産業の形態で地産地消をすすめる。そのため、地域住民に加え多くの観光客でにぎわい地域振興に繋がっている。更に、高齢者への弁当の宅配や空洞化した商店街での市場の開催等、地域に貢献している。

■成果

当施設は、平日でも多くの来場者で溢れている。当初の目標である「旧穂高町地域の農業従事者の自立と山麓観光の活性化」には十分に寄与し、安曇野のシンボルの一つを目指すまでになった。

さらに、高齢者や買い物弱者対策を積極的に展開し、地域貢献をすることによって、従事者のモチベーションアップにも繋がっており、更なる発展が期待できる。

【組合の概要】

所在地:〒399-8301

長野県安曇野市穂高有明7751番地1

電話:0263-81-5656

設立:平成19年1月

組合員数:108人

URL : <http://www.vif-hotaka.jp/>

(※本コーナーは、全国中央会が取りまとめた「平成23年度先進組合事例」をもとに編集しております。)

景況レポート

(12月分・情報連絡員80名)

製造業・非製造業とも横ばいで推移

～個人消費は依然として低調～

【概況】12月の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが8.8%(前月調査11.4%)、「悪化」が38.8%(同43.0%)で、業界全体のDI値は-30.0となり、前月調査と比較して1.6ポイント上回った。

内訳として、製造業全体のDI値は-21.9で前月調査(-25.0)と比較して3.1ポイント上回った。また、非製造業全体のDI値は-35.4で前月調査(-36.1)と比較して0.7ポイント上回った。

本来ならば、年末で人・物の動きが活発になる時期であるが、前半は衆議院総選挙が行われたことにより、タクシー業界では苦戦が強いられた。後半はクリスマス・年末商戦や忘年会等で需要が回復した一方、大雪による交通障害が発生し、タクシー業界に悪影響が出た。
(回答数：80名 回答率：100%)

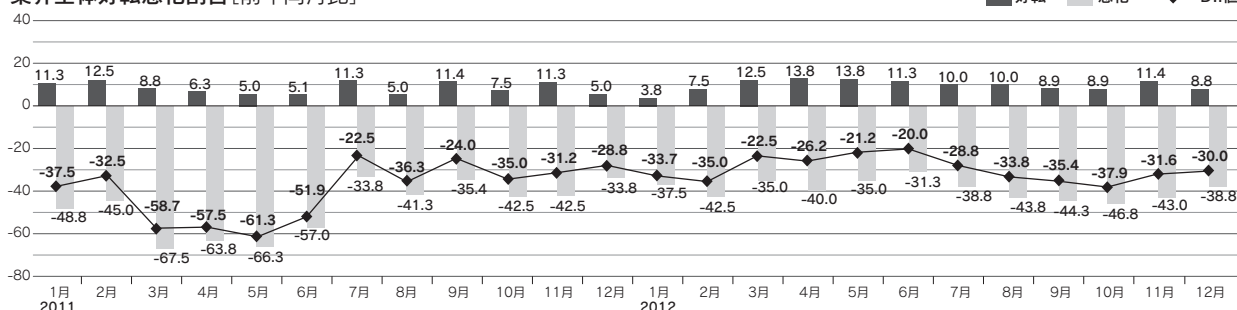
| 項目 | 業界の景況 | 売上高 | 販売価格 | 取引条件 | 資金繰り | 雇用人員 |
|----|-------|------|------|------|------|------|
| 業種 | 製造業 | 非製造業 | 製造業 | 非製造業 | 製造業 | 非製造業 |

【凡例】

 [天気図の見方] 前年同月のDI値をもとに作成しています。
 快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10未満 △10未満
 雨 △30超 △30以下
 雷雨 △30以下

※DI値とは、Diffusion Index (ティフュージョン・インデックス) の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

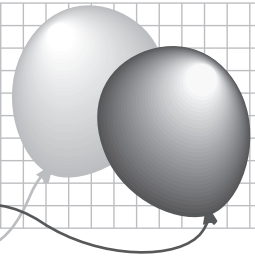
業界全体好転悪化割合[前年同月比]



業界の声

- 菓子** クリスマス・年末商戦の時期であったが、個人消費の悪化やコンビニチェーンの攻勢で組合員企業でクリスマスケーキの予約と売上が減少した。
- 繊維製品** 例年に比べ冬物の追加発注は激減し、春・夏物の発注待ちの状態が続いた。発注元では、冬物の在庫を処分して次の生産計画を検討しているものと思われ、今月の工場への発注は少量に留まった。各工場は、来季のサンプル作りに対応しながら、その受注に期待している。
- 一般製材** 冬季のため、住宅着工が減少し、地場需要は激減した。全国的には外材の動向が注目され、円安・ユーロ高により北欧材の現地価格の値上がりが見込まれ、ハウスメーカーやプレカット工場は国産材にシフトするものと思われる。
- 印刷** 官公需、民需とも前年末に比べ受注量が15～20%程落ち込んだ。多少、衆議院選挙関連や年末商戦印刷物の動きは多少あったものの、前年同月の水準には及ばず、年賀状の印刷に関しては、前年の6割程度にとどまった。
- 自動車販売** 12月の新車販売台数は、登録自動車が1,572台(前年同月比107.0%)、軽自動車が1,449台(同93.2%)で、合計3,021台(同99.9%)であった。
- 石油販売** ガソリン1ℓあたり144円で前月比1円20銭の下げ。軽油1ℓあたり125円40銭で前月比80銭の下げ、配達灯油は18ℓで1,679円で前月比16円の上げとなった。ガソリンと軽油は5週ぶりの値上げとなったが、マージンの回復には至っていない。灯油の販売に期待感が高まっている。
- 商店街** 歳末商戦は、御所野・秋田駅前周辺大型店へ客足が流れ、年々売上が減少している。クリスマスケーキの売上も22日～24日が3連休であったため、大幅に平年を下回った。(秋田市)
- タクシー** 総選挙により人出が減り、短い忘年会シーズンとなった。また、暴風雪と積雪による道路環境の悪化により渋滞が発生し、運行効率が悪くなった。一方で、乗務員数が減少しており、乗務員1人当たりの運送収入は増収となった。
- トラック** 数量、収入とも前年同月比5%減で推移した。品目別では食品・日用雑貨が40%増、自動車部品が10%減、自主米30%減で他の貨物も減少している。燃料価格は前月比+3円、前年同月比+2円となっている。今後、日銀金融政策の影響による円安が進行し、原油価格を急激に押し上げ、燃料価格の大幅な値上げが予想され、事業収益への影響は避けられない。

話題の広場



アラカルト



● a la carte ●



■由利本荘市へ要望書を提出

～由利本荘市管工事協同組合～

12月20日(木)、由利本荘市管工事協同組合の斉藤誠理事長等が由利本荘市を訪れ、長谷部誠市長に対し、地元管工事業界の健全な発展のための分離・分割発注及びJV方式の採用や入札要件の改善、工事総合評価制度の導入等についての「要望書」を手渡しました。

長谷部市長は、「入札については、現在、最低制限価格制度の運用を開始したところであり、その結果も踏まえて、地元中小企業者にとって不利にならないような方法を検討したい。」と述べられました。



【長谷部市長(右)に要望書を渡す斉藤理事長】

【工事総合評価制度】

競争契約参加資格審査において、価格のみの競争でなく、工事の出来映え、性能、安全、品質、工期等に評価点を与え、入札に反映させる制度。特に、官公需適格組合証明を取得している組合については、組合の数値に組合員の数値を合算できる等の特例が設けられている。

■地域資源を活用し東京ギフトショーへ出展

～北秋田WATOOGA協同組合～

北秋田WATOOGA協同組合(篠原康夫理事長)では、北秋田市が全国一位の出荷額を誇る特産の珪藻土を活用して商品を開発し、今月6日～8日に東京ビッグサイトで開催される「第75回東京インターナショナル・ギフト・ショー」に出展します。



【珪藻土入りせっけん】

珪藻土は、多孔質で吸水性や保湿性、断熱性等に富み、様々な用途が研究されています。

今回出展するのは、冷却グッズの「ひんやりビーズ」と、珪藻土を5ミクロンまで細かくして混ぜ込んだ自然素材のせっけん「秋田美人になりたい」の2点。「ひんやりビーズ」は、経済産業省から地域資源活用事業計画の認定を受けて開発した商品です。

篠原理事長は、「北秋田市の珪藻土を全国に知ってもらう良い機会なので、一生懸命にアピールして地域の活性化に繋げたい。」と抱負を述べました。

【お問い合わせ先】北秋田WATOOGA協同組合 ☎0186-63-1110



【冷却グッズ】

中央会事業より

下請ガイドライン説明会を開催

秋田物流ネットワーク協同組合

1月10日(木)、秋田市の第一会館本館において、秋田物流ネットワーク協同組合(土門文人理事長)を対象とした下請適正取引等の推進のためのガイドラインについての説明会を開催しました。

説明会では、LTD有限会社経営管理センター代表取締役牧野正弘氏から下請代金支払遅延等防止法のポ

イントやベストプラクティスについて説明が行われ、特に、運送業に見られる事例として、買ったたきや、下請代金の減額など下請代金法上問題となる事例が紹介されました。

なお、下請取引の適正化の詳細につきましては、中小企業庁のサイトをご覧ください。

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/guideline.htm>



【説明会の様子】

組合活力向上事業を実施

協業組合湯沢車検センター

1月12日(土)、湯沢市の千寿苑において、協業組合湯沢車検センター(石川力理事長)を対象に、「組合工場及び組合員企業の収益性を重視した具体的な取組について」をテーマとした研修会を開催し、∞Cオフィスすぎき代表の鈴木芳美氏から、顧客獲得のための具体的な手法や提案型営業について学びました。

鈴木氏は、「自動車整備業者が経営に関して長期的な展望を持ち、自社が強みとする分野を明確にすることが必要である。」とし、「特に、収益確保のための従業員教育が重要であり、従業員一人ひとりが収益確保を常に意識した取組として点検整備について説明能力を高めることや、従業員一人あたり月一台の新規車検の獲得、一日10件程度の点検・入庫促進のための電話による営業が必要。」など具体的な提案が行われました。参加者からは、「収益性を意識した売り込み活動などについて参考になった。」という声が多く聞かれました。



【研修会の様子】

インフォメーション

障害者の雇用促進について要請

12月26日(水)、秋田県の関根浩一産業労働部長と坂本忠行秋田労働局長が本会を訪れ、本会高橋専務理事に対し、障害者の雇用促進について要請しました。

関根部長は、「秋田県と秋田労働局が関係機関と一体となって、障害者の雇用環境の整備に向けた施策の推進に努めていくので、障害者が一人でも多く県内に就職できるよう、障害者の採用職域の拡大と求人提出について特段のお力添えを賜りたい。」と述べました。

本年4月1日より企業における障害者の法定雇用率が見直されることから、本会会員組合、組合員企業の皆様におかれましては、障害者の雇用について特段のご協力をお願い致します。



【関根産業労働部長(右)と本会高橋専務理事】

【法定雇用率に関するお問い合わせ先】 秋田労働局職業安定部職業対策課 ☎018-883-0010

一般事業主行動計画の策定・届出について ~厚生労働省~

一般事業主行動計画(以下「行動計画」とは、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づき、企業が従業員と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、①計画期間、②目標、③目標達成のための対策及びその実施期間を定めるものです。

次世代法では、従業員101人以上の企業の事業主に対して、行動計画策定・届出、公表・周知が義務づけられていますが、従業員100人未満の企業の事業主についても努力義務があるとされています。

【一般事業主行動計画の届出窓口】 秋田労働局雇用均等室 ☎018-862-6684

第5回「ものづくり日本大賞」を募集 ～経済産業省～

経済産業省では、国土交通省、厚生労働省、文部科学省と連携して、ものづくりの第一線で活躍する方々を顕彰する内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」を実施しています。

本制度は平成17年の創設以来隔年で開催、中小企業に勤務する優れた技術者の方々を顕彰しており、現在、第5回の候補者を募集中です。

募集期限：平成25年2月22日(金)

電子メール又は郵送(簡易書留又は宅配便)にて送付して下さい。

応募に関する詳細につきましては、以下のサイトをご覧ください。

「第5回ものづくり日本大賞」 <http://www.monodzukuri.meti.go.jp/index.html>

復興特別所得税の源泉徴収について ～国税庁～

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が交付されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について源泉所得税と併せて復興特別所得税を徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、源泉所得税と併せて復興特別所得税を国に納付しなければならないこととされています。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

実際には、謝金や報酬等の源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税のと復興特別所得税の合計税率を乗じて計算した金額を徴収します(1円未満切り捨て)。

支払金額等 × 合計税率(%) = 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

※合計税率(%) = 所得税率(%) × 102.1%

※所得税率に応じた合計税率の例

| 所得税率(%) | 5 | 10 | 15 | 20 |
|-------------------------------|-------|-------|--------|-------|
| 合計税率(%) (所得税率(%) × 102.1%) | 5.105 | 10.21 | 15.315 | 20.42 |

(例)講演料として100,000円を支払う場合(所得税率10%の場合)

100,000円 × 10.21% = 10,210円
(支払金額) (合計税率) (算出税額)

徴収すべき税額 10,210円

税引き後の手取額100,000円 - 10,210円 = 89,790円

確定申告

ネットなら便利!

国税庁ホームページで申告書が作成できます。

確定申告 検索

作成した申告書は...

申告と納税

所得税・贈与税 **3月15日(金)まで**

消費税及び地方消費税(個人事業者) **4月1日(月)まで**

所得税の確定申告の税務署での相談・申告書の受付は、**2月18日(月)**からです。

振替納税をご利用の方 (振替日)

申告所得税 **4月22日(月)**

消費税及び地方消費税(個人事業者) **4月24日(水)**

e-Taxで送信

を準備して所得税の確定申告書を送信すると、電子証明書、ICカードリーダライタ

最高3,000円の税額控除 (ICカードリーダライタに接続して申告書を送信すると)

添付書類の提出省略

送付がスピーディー

印刷して送付

e-Tax作成コーナー ヘルプデスク ☎ 0570-01-5901

国税庁

～「中小企業あきた」年間広告募集のお知らせ～

現在、機関誌「中小企業あきた」の平成25年度分の掲載広告を募集しております。

お気軽にお問合せ下さい。

【本会調査広報課】☎018-863-8701

<サイズと料金>

- ①1/8サイズ (65mm×85mm) 7,000円
- ②1/4サイズ (65mm×170mm) 10,000円
- ③1/2サイズ (130mm×170mm) 20,000円
- ④全面(A4) (260mm×170mm) 40,000円

※単月のみの申し込みも可

組合相談コーナー 理事会の成立について

Q 辞任や死亡で理事の数が大幅に減少したが、残った理事で理事会は成立しますか？

A 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数で行います。つまり、「過半数の出席」が理事会の成立要件です。

したがって、理事の定数に幅を持たせている場合は、下限の過半数が理事会開催の必要条件となり、下限の過半数に満たない場合は理事会が成立しません。

理事会を開けなければ、補充選挙の総会も開けません。このような事態になる前に、補充選挙をするか、定数を減らす定款変更をしておきましょう。

また、理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超えるものが欠けたときは、3月以内に補充しなければなりません(中協法第35条第7項)。

ここで、理事会に関連する事項について今一度確認してみましょう。

次の説明が正しければ○を、誤っている場合は×を付けて下さい。



- 1 理事会の議事は、原則として理事の過半数が出席し、その過半数で決する。
- 2 理事会の議事録には、賛成・反対した理事の氏名まで記載する必要はない。
- 3 役員の数分の3分の1を超える者が欠けたときは、3ヶ月以内に補充しなければならない。

※回答は9ページに掲載しています。



組合ティールーム

秋田県パン協同組合

理事長 武藤 真人さん

○業界の現状について

当組合は、昭和26年に秋田県パン協同組合としてスタートしました。現在は、26名の組合員で活動しており、秋田県内の小中学校の給食用パンの加工や炊飯の加工を受託しておりますが、人口の減少に伴い生徒数が減少する等、給食の加工業務は年々厳しい業況となっております。また、光熱費や原材料価格が上昇し、製造原価が高くなっているため、現在、秋田県学校給食会に対して加工賃の値上げ交渉を行っています。

○座右の銘について

私の好きな言葉は、「やれば必ず出来る」です。目標はいろいろありますが、ノートに全部書き留め、片っ端から取り組んでいます。そして、終了できた日付を書き入れ、達成できなかったものは繰り返ししています。

この方法で、少し難しいと思うこともいつのまにかクリアすることがあります。やり遂げるという気持ちを強く持ち続けることによって、思いが実行する力に変わり、目標を達成できると信じています。

○理事長としての抱負

当組合では、地域の人に安心・安全で美味しい食品を提供することを目指しています。子供達の「給食が美味しかった」という体験が、将来の需要拡大に繋がります。また、できるだけ県内産の材料を使用して、地産地消に取り組み、地域に貢献したいと考えており、新製品の開発や衛生管理の研修も続けています。

○趣味について

趣味は、温泉につかることと映画鑑賞や音楽鑑賞です。温泉旅行に出かけるのも好きですが、出張で宿泊先を決めるときは、大浴場のある施設を予約して疲れを癒しています。映画はアクション映画が好きで、臨場感が出るように別にスピーカーを設け、大音量で映画の世界に浸ります。音楽は、いろいろ聴きますが、最近は女性ジャズボーカルなどをよく聴いています。映画も音楽も、大音量で楽しむのが私の一番のストレス解消法です。



秋田流通サービス事業協同組合

| | | |
|----------------|----------|-----------|
| ㈱出羽運輸 | 里見運送(有) | 合資会社塩喜運送 |
| ㈱川津商事 | 千歳運送(有) | ㈱丸橋運輸 |
| 六郷小型貨物自動車運送(株) | ㈱秋田おぼこ運輸 | 姉崎商運(株) |
| ㈱三ウラ産業 | ㈱仙建 | 豊幸商事運輸(有) |
| 日通横手運輸(株) | ㈱藤原運送 | ヨコウン(株) |
| 大曲小型貨物自動車運送(株) | 角間川運送(株) | 田沢湖運送(株) |
| 十文字運送(株) | エコー運輸(株) | 湯沢運送(株) |
| 川連運送(株) | ㈱岡部興業 | ㈱北國急行 |

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp http://www.facebook.com/yokoun

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋 正男
副理事長 山岡 緑三郎
" 本多 秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

リース・保険で 安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

秋田キャッスルホテル

進化と深化。



Akita
Castle Hotel

秋田市中通一丁目3-5 Tel:018(834)1141 www.castle-hotel.jp

信用保証で 秋田県の中小企業を応援します



信用保証協会は、中小企業の資金繰り円滑化のために設立された公的機関です。

お客様の目的に応じた保証制度を多数用意しておりますので、どうぞご利用下さい。

秋田県信用保証協会

http://www.cgc-akita.co.jp
TEL:(018)863-9011 FAX:(018)863-9010

For Earth, For Life
Kubota

農業機械のことならクボタにおまかせ下さい。



クボタパワックロトラクタ



クボタ乗用田植機



クボタコンバイン

まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38
Tel:018-845-2121 Fax:018-845-6600

平成 25 年 4 月 1 日から改正高年齢者雇用安定法が施行されます！

雇用継続制度の対象者を限定できる 仕組みの廃止

最重要
改正
ポイント

65 歳未満の定年を定めている事業主が、高年齢者雇用確保措置（定年年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入、定年制の廃止など）として継続雇用制度を導入する場合、これまでの法律では、継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができました。

今回の改正によりこの仕組みが廃止され、平成 25 年 4 月 1 日からは、希望者全員を雇用継続制度の対象にしなければなりません。

【経過措置】

ただし、平成 25 年 3 月 31 日までに継続雇用制度の対象者の基準を労使協定で設けている場合

- ・平成 28 年 3 月 31 日までは、61 歳以上の人に対して
- ・平成 31 年 3 月 31 日までは、62 歳以上の人に対して
- ・平成 34 年 3 月 31 日までは、63 歳以上の人に対して
- ・平成 37 年 3 月 31 日までは、64 歳以上の人に対して



基準を適用する
ことができます

◆たとえば、平成 28 年 3 月 31 日までの間は、61 歳未満の人については希望者全員を対象にしなければなりません。61 歳以上の人については基準に適合する人に限定することができます。

これまで、基準に該当する者を 60 歳定年後に継続雇用する旨を定めている場合であっても新たに就業規則の見直しをお勧めいたします。詳しくは社会保険労務士にご相談ください。

秋田県社会保険労務士会 秋田市大町 3-2-44（大町ビル 3F）

TEL：018-863-1777 FAX：018-863-1839

ステイタス M

BEST パートナー
三井生命

【無配当低解約返戻金型定期保険】

1 長期（98歳まで）にわたる万一の保障を確保

- ・払込保険料は、満期まで一定です。

2 万一の保障にかえて、将来、キャッシュバリュー（解約返戻金）のご活用が可能

- ・退職金などにご活用いただけます。（ご契約者が法人の場合）
 - ・老後の生活資金などにご活用いただけます。（ご契約者が個人の場合）
- ※解約返戻金をご活用の場合、以後の保障はなくなります。

3 各種制度を利用して「年金としてお受け取り」「保障の終身化」が可能

- ・死亡保険金・高度障害保険金の全部を原資として、年金で受け取ることができます。（ご契約者が法人の場合）
- ・解約返戻金の全部または一部を原資として、年金で受け取ることができます。
- ・保険料のお払い込みを中止し、一生涯保障が続く払済終身保険に変更できます。

商品内容の詳細は「ステイタス-M 商品パンフレット」「ご契約のしおり一約款」「設計書（契約概要）」
「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社

〒100-8123 東京都千代田区大手町 2-1-1 TEL:03-6831-8000（大代表） <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

C-24-1069 (H24.6)

【中央会共済制度のお問い合わせは】

秋田支社

〒010-0921 秋田県秋田市大町 1-3-8

秋田営業部 TEL:018-863-1626

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

大館営業部 TEL:0186-49-2459

湯沢お客様サービス室 TEL:0183-72-3230

能代お客様サービス室 TEL:0185-54-2520

本荘お客様サービス室 TEL:0184-23-2950

2013

2
Feb

中小企業あきた

平成25年2月1日発行（毎月1日発行）第633号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円